

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
38 愛媛県	202 今治市	38202	2500005005272	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人 陽成会				
(8)主たる事務所の住所	愛媛県	今治市	朝倉下乙102番地2		
(9)主たる事務所の電話番号	0898-56-1300	(10)主たる事務所のFAX番号	0898-36-7333	(11)従たる事務所の有無 2 無	
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	http://www.hirose-youseikai.org/		(14)法人のメールアドレス	lif@hirose-youseikai.org	
(15)法人の設立認可年月日	平成13年2月6日	(16)法人の設立登記年月日	平成13年3月1日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名以上9名以内	(2)評議員の現員	8	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	115,000
(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
山本 勇	民生児童委員	R3.6.18 ~ 令和6年会計年度のうち定時評議員会終結の時まで	2 無	2 無	2
堀川 史	今治市更生保護女性会員	R3.6.18 ~ 令和6年会計年度のうち定時評議員会終結の時まで	2 無	2 無	3
藤倉 美保子	今治市消防団朝倉方面隊女性団員班長	R3.6.18 ~ 令和6年会計年度のうち定時評議員会終結の時まで	2 無	2 無	3
重松 敬二	学校法人唐子幼稚園理事長	R3.6.18 ~ 令和6年会計年度のうち定時評議員会終結の時まで	2 無	2 無	3
南條 敏江	家族会代表	R3.6.18 ~ 令和6年会計年度のうち定時評議員会終結の時まで	2 無	2 無	3
日浅 折恵	家族会代表	R3.6.18 ~ 令和6年会計年度のうち定時評議員会終結の時まで	2 無	2 無	3
片岡 照美	民生児童委員	R3.6.18 ~ 令和6年会計年度のうち定時評議員会終結の時まで	2 無	2 無	3
賀来 英芳	元社会福祉施設施設長	R3.6.18 ~ 令和6年会計年度のうち定時評議員会終結の時まで	2 無	2 無	3

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名以上8名以内	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	75,000	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況 (3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無 (3-11)理事報酬等の支給形態 (3-13)前会計年度における理事会への出席回数
廣瀬 正典	1 理事長	平成13年3月2日	2 非常勤	令和5年6月23日	(医)陽成会理事長 医師	2 無
龍田 三津子	3 その他理事	R5.6.23 ~ 令和6年会計年度のうち定時評議員会終結の時まで	2 非常勤	令和5年6月23日	社会福祉事業の経営に関する識見を有する者 (社)龍門保育園役員	2 無
長井 一明	3 その他理事	R5.6.23 ~ 令和6年会計年度のうち定時評議員会終結の時まで	2 非常勤	令和5年6月23日	民生児童委員	2 無
清水 俊光	3 その他理事	R5.6.23 ~ 令和6年会計年度のうち定時評議員会終結の時まで	2 非常勤	令和5年6月23日	元朝倉村長	2 無
菅野 百合子	3 その他理事	R5.6.23 ~ 令和6年会計年度のうち定時評議員会終結の時まで	1 常勤	令和5年6月23日	(社)施設長	2 無
廣瀬 涼子	3 その他理事	R5.6.23 ~ 令和6年会計年度のうち定時評議員会終結の時まで	2 非常勤	令和5年6月23日	(医)陽成会薬剤師	2 無
			1 常勤		社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	1 有

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。  
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	25,000
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-3)監事の任期	(3-4)監事の所轄庁からの再就職状況	(3-5)監事選任の評議員会議決年月日	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
青野 安久	朝倉南乙自治会役員	R5.6.23 ~ 令和6年会計年度のうち定時評議員会終結の時まで	1 有	令和5年6月23日	4
近藤 徹也	太陽商事有限会社代表取締役	R5.6.23 ~ 令和6年会計年度のうち定時評議員会終結の時まで	1 有	令和5年6月23日	3
			3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)		
			6 財務管理に識見を有する者(その他)		

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
			常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数	①常勤専従者の実数	39	②常勤兼務者の実数	2	③非常勤者の実数	19
			常勤換算数	2.0	常勤換算数	12.6

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和5年6月23日	8	0	0	0	①令和4年度事業報告及び収支決算報告について ②役員改選について ③理事青井光明氏退任について
令和5年11月17日	7	0	0	0	①令和5年度上期事業報告について ②令和5年度補正予算について
令和6年3月22日	8	0	0	0	①令和6年度事業計画及び収支予算について ②令和5年度補正予算について ③理事廣瀬良子氏退任について

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和5年6月7日	6	2	①令和4年度事業報告及び収支決算報告について ②役員改選について ③理事青井光明氏退任について ④評議員会の招集について
令和5年6月23日	6	2	①理事長選任について
令和5年11月2日	6	2	①令和5年度上期事業報告について ②令和5年度補正予算について ③評議員会の開催について
令和6年3月6日	6	2	①令和6年度事業計画及び収支予算について ②令和5年度補正予算について ③理事廣瀬良子氏退任について ④評議員会の招集について

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	青野 安久 近藤 徹也
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	なし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	なし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)						
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)
111	本部	00000001	本部経理区分 愛媛県 今治市 朝倉下乙102番地2	社会福祉法人陽成会 3 自己所有 3 自己所有 平成14年4月10日 0 0				
		ア建設費					0	
		イ大規模修繕						
112	特養	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス) 愛媛県 今治市 朝倉下乙102番地2	リーフガーデンあさくら 3 自己所有 3 自己所有 平成14年4月10日 50 17,867				
		ア建設費	平成14年3月31日	0	380,815,025	257,490,380	638,305,405	3,033,000
		イ大規模修繕	平成23年10月31日	平成26年3月25日	令和1年5月31日			20,728,440
113	短期入所	02120401	老人短期入所事業(短期入所生活介護) 愛媛県 今治市 朝倉下乙102番地2	リーフガーデンあさくら 3 自己所有 3 自己所有 平成14年4月10日 10 2,723				
		ア建設費					0	
		イ大規模修繕	令和1年5月31日					2,320,920

114	地域密着型 通所介護	02120201	老人デイサービス事業（通所介護）		デイサービスリーフガーデンあさくら		3 自己所有	3 自己所有	平成17年11月1日	18	4,101
		愛媛県 今治市	朝倉下乙102番地2							0	2,698,920
121	ケアハウス	01030301	軽費老人ホーム		ケアハウスリーフガーデンあさくら		3 自己所有	3 自己所有	平成14年4月10日	30	9,672
		愛媛県 今治市	朝倉下乙102番地2							138,709,620	343,824,012
			ア建設費	平成14年3月31日	0	205,114,392					8,939,220
			イ大規模修繕	平成23年10月31日	平成26年3月25日	令和1年5月31日					
									0		
			ア建設費						0		
			イ大規模修繕								
									0		
			ア建設費						0		
			イ大規模修繕								

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型コード 分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称								
		③事業所の所在地		④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月) 利用者延べ総 数(人/年)	⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）				
		ア	(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)	ウ					
		イ	(ア) - 1	(ア) - 2	(ア) - 3	(ア) - 4	(ア) - 5	(イ)					
								0					
			ア建設費					0					
			イ大規模修繕										
								0					
			ア建設費					0					
			イ大規模修繕										

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型コード 分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称								
		③事業所の所在地		④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月) 利用者延べ総 数(人/年)	⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）				
		ア	(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)	ウ					
		イ	(ア) - 1	(ア) - 2	(ア) - 3	(ア) - 4	(ア) - 5	(イ)					
								0					
			ア建設費					0					
			イ大規模修繕										
								0					
			ア建設費					0					
			イ大規模修繕										

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	文化祭	今治市朝倉
	地域で行われる文化祭行事に手工芸や趣味作品の展示	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	地域環境整備	今治市朝倉
	当該施設周辺の草刈りに参加	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

（社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

(1) 社会福祉充実残額等の総額 (円) 0

(2) 社会福祉充実計画の策定の状況

①事業名	②事業種別	④事業内容（記述）	⑤計画における事業費のうち社会福祉充実残額財源の合計（円）	⑥⑤のうち今会計年度以降の合計（円）
	③事業内容			

		⑤の合計（円）	⑥の合計（円）
		0	0

- (3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額
- ①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）
  - ②地域公益事業（円）
  - ③公益事業（円）
  - ④合計額（①+②+③）（円）
- (4) 社会福祉充実計画の実施期間  ~

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

- (1) 積極的な情報公表への取組
- ①任意事項の公表の有無
- ㊦事業報告
  - ㊧財産目録
  - ㊨事業計画書
  - ㊩第三者評価結果
  - ㊪苦情処理結果
  - ㊫監事監査結果
  - ㊬附属明細書
- (2) 前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況
- ①事業運営に係る公費（円）
  - ②施設・設備に係る公費（円）
  - ③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）

(3) 福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

- (1) 会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況
- ①実施者の区分
  - ②実施者の氏名（法人の場合は法人名）
  - ③業務内容
  - ④費用【年額】（円）
- (2) 法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況
- ①所轄庁から求められた改善事項

【特別養護老人ホーム・短期入所生活介護実地指導】（令和5年8月2日実施）
1 施設運営
(1) 出生時育児休業 育児休業規程に、令和4年10月1日から施行された、出生時育児休業等に係る規定が含まれていなかったため、整備すること。【特別養護老人ホーム】
(2) 身体的拘束等 身体的拘束を行った記録について、身体的拘束を行った時間が記録されていなかった。身体的拘束の開始・終了時間も適切に記録すること。【特別養護老人ホーム】
(3) 苦情処理 苦情の解決結果について、公表を行っていなかった。個人情報に関するものを除き、インターネットを活用した方法等により実績を報告すること。【特別養護老人ホーム】
(4) 運営規程
①利用料 次の利用料について、実情に合わせた内容に修正のうえ、指定事項等変更届出書を県に提出すること。【特別養護老人ホーム】
(ア)食費 (イ)金銭、預貯金通帳及び有価証券等管理料 ※食費は、金額が実情に合っていない。金銭、預貯金通帳及び有価証券等管理料は、現在は徴収してなかった。
②利用料 食費について、重要事項説明書の記載内容と異なる。実情に合わせて修正のうえ、指定事項等変更届出書を県に提出すること。【短期入所生活介護】
③実施地域 通常の事業の実施地域について、市町村合併以前の地名が使われている。現在の地名にて記載するよう検討のこと。なお、運営規程を変更する場合は、県に変更届出書を提出すること。
【デイサービス運営指導】（令和5年8月2日実施）
指摘事項なし
【法人指導監査】（令和5年10月25日実施）
4/5
1 法人運営
(1) 評議員会の記録について 開催された評議員会の内容に関する議事録の記載事項として、議事録の作成に係る職務を行った者の

氏名が確認できなかったので記載すること。
(2) 理事会の招集通知について
定時評議員会で新理事を選任した同日において開催した理事会で、開催の1週間前に招集通知を发出していない事例が確認された。理事長選任のため、評議員会と同日に開催する理事会において、招集通知を省略して理事会を開催することの同意書を理事、監事全員から得て、理事会を開催すること。

②実施した改善内容

【特別養護老人ホーム・短期入所生活介護実地指導】（令和5年8月2日実施）
1 施設運営
(1) 出生時育児休業
就業規則育児・介護休業等規程を変更し、今治労働基準監督署に令和5年8月25日付届出しました。
(2) 身体的拘束等
身体的拘束を行った際、内容と共に開始及び終了時間も記録するようにしました。
(3) 苦情処理
苦情内容及び会計結果を、法人のホームページ上で公表するようにしました。
(4) 運営規程
①利用料 (ア)食費 令和3年7月20日付で変更届提出済みです。
(イ)金銭、預貯金通帳及び有価証券等管理料 令和5年8月22日付変更届にて第17条(5)金銭、預貯金通帳及び有価証券等管理料は削除しました。
②利用料 令和3年7月20日付で変更届提出済みです。
③実施地域 令和5年8月22日付変更届にて、今治市(但し、島しょ部、大西町、菊間町、波方町、波止浜地域を除く)区域に変更しました。届出書を提出すること。
【法人指導監査】（令和5年10月25日実施）
1 法人運営
(1) 評議員会の記録について
議事録は施設長が作成しており、今後はその役職と氏名を記載するようにします。
(2) 理事会の招集通知について
新しい理事の選任、理事長の選任のため、理事会・評議員会を同日に開催する場合、招集通知を省略して理事会を開催する同意を必ず全員から得るようにします。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	2 無
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	1 有
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称
